

藤里町灯油購入費助成事業のお知らせ

今年度も町では灯油購入費の助成を決定しました。

下記の対象世帯より申請書をご提出いただき、内容を確認後、**助成券**を交付します。

なお、助成券交付の際には**印鑑（認印）**が必要となりますのでご用意ください。

【助成内容】 5千円分の灯油購入費助成券の交付

【申請締切】 平成27年2月27日（金）まで

【有効期限】 平成27年3月31日（火）まで

【取り扱い事業所】 町内5業者

- ・(株)小山油店
- ・JAあきた白神藤里給油所
- ・太平洋溶材(株)村岡営業所
- ・(有)土佐プロパン
- ・山一興業(株)藤里給油所



【対象世帯】

- ①平成27年1月1日現在において町内に住所を有する者。
- ②平成26年度の住民税が非課税の世帯で、次のいずれかに該当する世帯。
ただし、同一の住宅内で世帯分離している2以上の世帯は、同一世帯とする。

高齢者世帯	65歳以上の方だけで構成される世帯
重度障害者世帯	ア.療育手帳A判定を持つ人が同居している世帯 イ.身体障害者手帳1級または2級を持つ人が同居している世帯 ウ.精神保健福祉手帳1級を持つ人が同居している世帯
ひとり親世帯	ア.19歳未満の子を養育する父子家庭または母子家庭の属する世帯 イ.父母のいない19歳未満の子を養育している世帯
生活保護世帯	生活保護受給世帯
その他の世帯	町長が特別に認める生活困窮世帯

※年齢は、平成27年3月31日を基準日とする。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

交通災害共済・不慮の災害共済 ～2月2日より受付開始～

町では、平成27年度「交通災害・不慮の災害共済」の申込みを2月2日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセットで加入することをお勧めします。

◆共済掛金（1人年額）◆

①交通災害共済：400円 || ②不慮の災害共済：600円 || セット加入：1,000円

◆補償内容◆

①交通災害共済		②不慮の災害共済	
死亡	100万円	死亡	60万円
後遺障害	50万円～100万円	後遺障害	30万円～60万円
傷害 入院・・・1日	2,000円	傷害 入院・・・1日	1,100円
通院・・・1日	800円		

※遺児等に対する奨学援護金制度がついています。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113（内線147）